

平成18年度宝塚市政並びに予算に対する要望とその回答

重点的要望事項

都市再生には、豊かな自然、快適で、美しく個性的な歴史・文化の佇まいや、多様な知識・能力・価値観を持った人材と高度な情報技術の集積で生まれる知識基盤型経済を背景に、国内外から有能な人材を集めることのできる就業・研究開発・教育環境の優れた都市、また、超高齢化の中で、高齢者をはじめ各世代の人々にとって、安全・安心で住み心地の良い都市の形成が重要になる。

宝塚市は比較的早い時期（再開発事業では日本初）に都市化され、対外的なイメージとして高級感のある住宅地である。これらのイメージを保ち、都市の価値を維持向上させることが重要な政策であり、具体的には住宅資産の更新を支援する機関の設置等が望まれる。

今後は、明確な方向・目標の下に、市民・企業がまちづくりの計画段階から参画し、考え方の違いを乗り越えて、合意形成に努め、合意した後は決めたルールを守り、当事者としての社会的責任を分かち合うことを前提とした、産・官・学・民が協働できる「機会の窓」として組織を編成することが重要かつ喫緊である。これらを総合的に推進するために宝塚市と宝塚商工会議所が協働して設置した「宝塚市産業活性化推進会議」を積極的に支援し、設置した趣旨目的等を市内に周知を図られたい。

また、合意形成に必要不可欠な到達目標を実現するには、阻害要因となる規制の緩和が必要であり、これらを解決する手段として、土地利用等の高度化が可能となる「経済特区」による実現を目指すことや食の安全・安心を確保し、自給自足を可能とする「農業生産構造改革特区」都市再生に向けた基本的な方向である。

(回答)

安全・安心で住み心地の良い都市を形成するためには、市内産業を振興し、継続的な発展を図ることが必要であり、貴会議所と共同して取り組むことが効果的であると認識しています。このため、昨年度に貴会議所と共同して「宝塚市産業活性化推進会議」を設置し、市内産業の具体的振興施策等を検討しているところです。今後とも、この会議の趣旨を踏まえ、貴会議所と一致協力して産業の活性化に取り組んでいきたいと考えています。

「経済特区」、「農業生産構造改革特区」については、当該推進会議において検討していきたいと考えています。

食の安全・安心については、生産段階からリスク管理を行うため、生産履歴管理（生産履歴等の作成）を徹底し、正確な情報提供を行う体制づくりをすすめています。

都市のブランド化推進

本市における、まちづくりにはグランドデザイン・ビジョンが存在しない。第4次総合計画や都市計画等様々な検討会や審議会が答申・提言を作成しているが、その内容を全体的に把握し、都市経営の哲理をもち戦略的に実行し効果を導く機能が存在しない。

平成15年度・16年度に設置され、策定された「活力ある宝塚創造会議」最終報告書に提示された宝塚市における持続的なまちづくりとして、観光都市・住宅都市・芸術文化都市は夫々、本市が歩んだ歴史と伝統文化を踏まえた都市像を前提としている。

宝塚市がどのような「価値」を創造する街なのか、その需要者は誰なのかを明らかにする作業が重要である。「活力ある宝塚創造会議」最終報告書に謳う持続的なまちづくりの内容は「都市のブランド化」の重要な方向を示している。都市ブランドの確立による産業の活性化は、地域特性に合った新産業育成にも繋がり、都市ブランド育成に関わる中小企業に様々なインセンティブを与えコンセンサス形成にも寄与する。

また、本市が持つ最大の財産は知名度であり、有効に活用を図ることこそ都市経営の根幹である。都市の活力はブランド力、都市のブランド化を図るため、ステークホルダーの真摯な議論を欠かすことなく、それを支援し、実行して行く確固たる組織機構の設置と予算化の確立を行い、宝塚市に都市ブランド機能を活かした産業活性化策をより速く具体化し政策展開が実行できるよう政策的配慮を頂きたい。

(回答)

産業の活性化を図る上で、都市ブランドの確立が重要であると、認識しています。

都市ブランドを生かした産業活性化策の具体化及び政策展開については、「宝塚市産業活性化推進会議」において議論を行っているところであり、貴商工会議所と一致協力して取り組んでいきたいと考えています。

(仮称)「すまいる宝塚」の設置

宝塚市は、阪急宝塚本線の開設(1910年)、今津線(1921年)の開設に伴って大阪、神戸に交通至便の地域として発展してきた。ただし、宝塚市は、戦後に開発されたベッドタウンではない。その骨格は、戦前すでに出来上がっており、宝塚温泉、宝塚歌劇を中心とした街区の整備と宝塚線沿線の雲雀丘、花屋敷、今津線の仁川、小林の住宅地はすでに戦前から開発が始まっていた。

こうした特徴を背景に全国有数の住宅地であり、高いブランド力を持つ地域であることは、市民にとっても誇りであり、その魅力によって人口急増をもたらしたのも事実である。しかし、残念ながら宝塚の持つイメージとは反対にインフラ整備が遅れている面やファミリーランドの閉園等の観光資源の減少など、宝塚ブランドの減退が指摘されている。

その結果、当市がどのようなコンセプトで作られるべきかという視点から、全国有数の住宅都市を発展させる手法として宝塚市と宝塚商工会議所が協働して住宅の陳腐化資産を更新させる機関を設置し、社会問題化が懸念される老朽マンション等の更新を支援する。

また、少子高齢化時代における行政施策として、山間部に住宅を持つ高齢者の生活利便性の解決と子育てを中心とする若年世帯の住宅現況の解決とを合わせて考え、相互の住宅環境の「取り換え」施策の公的制度化の実現に傾注した住宅政策を確立させることや、地元企業による責任施工は、デザインを重視した一貫性のある景観を維持する効果もあり、宝塚市が描くグランドデザインを都市空間に具現化する機能も可能となる。

(回答)

本市では都市化の進展に伴って1970年代からマンションが急増し、現在では棟数にして585棟(約2万5千戸)、更に建替も視野に入れた総合的な判断が必要とされる築30年の建物も平成17年には55棟にも達しています。

老朽化が進むマンションの維持管理を怠り、放置されることによる周辺の住環境や都市環境の低下など深刻な問題が懸念されるなか、これらに対する支援施策は、本市にとっても今後の大きな行政課題と認識しております。

具体的な行政施策として、住宅政策課内に相談窓口を開設、セミナーや専門相談会を定期的で開催するとともに、マンションの実態調査等を行い現状把握に努めているところです。また、本市の住宅政策の推進のために平成16年12月に発足した、貴会議所と宝塚マンション管理組合協議会と本市による「三者協議会」においてお互いの業務を補完(情報の伝達、公平性、支援制度の活用、産業界からの技術支援等)する形で解決に向けての取り組みを実施しており、その延長上において、ご指摘の組織づくりを視野に入れながら検討していきたいと考えております。

また、少子高齢化時代に向けての住宅供給につきましても、公的住宅の供給だけでは限界があり、今後は良質なストックが形成、管理、流通するような民間市場活用型の政策展開が必要であると認識いたしております。特に、政策を展開するうえにおいて、本市の民間市場の動向を把握する必要があることから、貴会議所からの関連情報の提供、専門的なアドバイス、技術支援等をいただくなかで、地元企業の関わり合いも含めて検討していきたいと考えております。

ご協力をお願いいたします。

継続的要望事項

1. 産業施策の推進

1- (1) JR宝塚駅橋上化の促進

現状のJR宝塚駅は、市の玄関口とはいいながら来宝客や一般市民からの苦情や落胆も大きく、その解決に向け、宝塚市におかれては、橋上化を含めて駅前機能の拡充を前提に取り組まれているところではありますが、JR宝塚駅の機能強化は経済団体といたしましても強く望むものであります。しかしながら、推進活動が市民に十分な認識が得られていないという問題が生じています。そこで、行政が主軸となり、一般公開のもとに推進活動を取りまとめ、喫緊課題の解決に全力を傾注されることを強く要望いたします。

(回答)

JR宝塚駅橋上化の促進につきましては、貴会議所及び貴会議所が参画されていますJR宝塚駅橋上化推進協議会からも、その早期実現についてのご要望を幾度となくいただきしており、本市といたしましても、利便性の向上やバリアフリー化、地域活性の寄与する重要事業と認識し、駅周辺整備事業の一環としてJR西日本と協力しながら推進に鋭意努力しております。

本年3月には、駅前広場等の都市計画変更を行っており、JR宝塚駅橋上化と併せた駅前機能の拡充（駅前広場の再整備等）に着手しており、平成22年度までの完成を目指しております。

一方、JR西日本もこれに併せて、今年度には、仮弧線橋の設置等、橋上化工事の準備作業に着手し、また、橋上化工事が安全性確保のため長期に及ぶことから、仮弧線橋へのエレベーター設置等、工事期間中のバリアフリー化を行う予定であります。

1- (2) マイタウン・マイリバー整備事業の推進

平成18年度に最終年次を迎えるマイタウン・マイリバー整備事業につきまして、当初の計画が達成され、右岸の未着手の部分にいたしましても、万難を排し早期に着工されますよう、また、親水だけでなく治水についても兵庫県と十分に協議する等不断の努力をお願いいたします。

(回 答)

兵庫県では、平成8年度から武庫川マイタウン・マイリバー整備事業に着手し、河道や護岸の整備など鋭意取り組んでいます。

市といたしましても、平成18年度が武庫川マイタウン・マイリバー整備事業の最終年度となっておりますので、当初の計画が達成されるよう、右岸の未着手部分の整備につきましても、沿川住民の皆様にご理解をいただくよう協力をしながら、事業が早期に完成されるよう県に要望してまいります。

2. 中小企業対策の推進

2- (1) 行政サービスの民営化促進

行政事務事業の民間企業への委託については、三位一体を基本とする行政運営の姿勢が問われている現状において、市が財政改革に向けて緊急宣言をされ、改革アクションプランに基づき実行されているところでありますが、未実施の分野における民間委託の移行について、具体的計画書を示されたい。

(回 答)

民間委託をはじめとした民間活力の導入に関しての具体的な計画として、アウトソーシング計画を策定し、順次委託化等を進めてまいります。

2- (2) 電子認証事業等情報化の推進

I T (情報通信技術) 革命の進展が企業活動に大きな変革をもたらすことと思われ、中小企業者が積極的にI Tを活用することは地域経済活性化に寄与し、また市民生活や福祉の向上に役立つことにつながります。企業のI T化に最も重要な要素は、知識・スキルを持つ人材育成にあります。企業誘致の観点からも重要な施策と思われ、積極的に指導者育成を中心としたI T化施策を立案され推進を図られたい。

(回 答)

I T (情報通信技術) の飛躍的な発展にともない、行政手続きの電子化や電子商取引などの普及が進む中、企業の競争力を高める上でI T化への対応とこれを担うI T関連の人材育成が必要不可欠となっております。そのため、本市においても電子自治体化推進事業の取り組みにおいて、I T関連の人材育成施策の充実に努めてまいります。

3. 中小企業対策の推進

3- (1) 商業活性化策

当市では全国に先駆けて再開発事業に取り組む等、主要駅に再開発により商業施設が整備されてきました。市内には年代の異なる再開発商業施設が多く存在し、老朽化した施設は更新されず、容積率の緩和等、更新には従前にはない新たな手法が望まれています。市内には次々と更新の時期を迎える多くの商業施設が存在することを勘案して更新手法の確立に全力を挙げて取り組んで頂きたい。

また、新設された「商店街空き店舗活用事業」のより一層の充実を推進され、近隣商業施設間競争に影響され当市商業が衰退しない商業活性化策の充実に関心を持って経済団体と協働して取り組まれます。

大規模小売店舗立地法いわゆる大店立地法は、広域的な視点に立った都市計画的調整ができない点が最大の問題であります。「開発指導要綱の条例化」条例案に示された「地区街づくりルール」において、地域の健全な発展を担保する意味で商業（産業）立地ガイドラインを策定し、無秩序な大型開発を抑止する施策を早急に立案されたい。

(回答)

「商店街空き店舗活用事業」については、空き店舗の情報を広く発信して活用を促進するなど、今後とも一層の充実を努める考えです。これに併せて、「宝塚市産業活性化推進会議」での議論をふまえて、産業活性化に取り組んでいきたいと考えています。

次に、「商業立地ガイドライン」については、「宝塚市産業活性化推進会議」において、国における、いわゆるまちづくり3法の見直し等の動向について注視しながら、議論をおこなっているところです。

3- (2) 中小零細企業への金融対策

宝塚市の中小企業は、阪神淡路大震災の復興資金をはじめ、一般的な事業資金以外にも債務を負担しており、自立的回復を鈍らせる要因でもあります。宝塚市では災害特別融資の融資期間及び据置期間の延長等企業負担の軽減に努力を払っていただいておりますが、今後も引き続き同制度の充実に関心を持っていただきますようお願いいたします。

なお、無担保融資枠の拡大と融資資格の緩和につきましても、引き続き政府系中小企業金融機関との連携を強化され、中小企業への金融対策の維持改善を図られたい。

(回 答)

本市において、これまでから中小企業者の資金需要に対応するため、保証料に対する補助や、融資枠の拡大、融資利率の引き下げ等融資条件の改善に努めてきたところであり、今後も各種融資制度の充実に努めていきます。

なお、阪神淡路大震災の復興資金に係る災害特別融資の融資期間及び据置期間の延長等については、平成16年12月に県産業労働部より現行の据置期間10年以内、償還期間17年以内となっている制度が、これ以上期間延長はできない旨の通知がありました。

従いまして、本市独自で災害特別融資の期間延長等、同制度の充実に努めることは難しいと考えています。

また、無担保無保証融資枠の拡大と融資資格の緩和については、信用保証協会の経営環境が厳しさを増す中、非常に困難ですが、今後、兵庫県信用保証協会とも連携を図りながら、その可能性について研究していきます。

3－(3) 地元企業への優先発注の促進

建設業界をはじめとする市内中小企業は、長引く不況と公共事業の抑制等により自助努力の限界を超える厳しい経営状況にあります。従前より、宝塚市では市内企業育成の見地から、地元企業への優先発注にご尽力をいただいております。しかし、地元企業の疲弊は改善されず、今後とも発注機会の拡大を図るとともに、分離・分割発注、経常建設企業体のJV方式等を活用し、地域特性に通じた地元中小企業への優先発注に最大限の努力を払っていただきたい。

地元企業が「まちづくり」を牽引するためにも企業体力回復・強化が前提であります。地産地消を目指し地域循環型社会の構築のため市内企業育成に政策的配慮を要望します。

(回 答)

市内建設業者の入札の機会については、市内業者を優先的に指名するとともに、等級格付けの1ランクアップを行うことにより、対象工事の範囲拡大に努めております。

なお、公募型指名競争入札においても、可能な限りより多くの市内業者の参加が出来るような条件設定を行うようにしております。

また、市内業者が施工可能な規模の工事で、かつ、工事施工に支障がない場合に限り、当初の設計段階で検討し、可能な限り分離・分割発注をおこなっております。

経常建設企業体のJV方式についても、今後検討を行ってまいります。

4. その他の要望事項

4－（１）環境問題

資源の枯渇や気候変動など地球規模の環境問題がクローズアップされ、環境保全と経済が両立した「持続可能な発展」が21世紀の課題となっています。そして、大企業や行政機関を中心に、環境にやさしい商品を優先的に購入し、環境にやさしい企業と優先的に取引する「グリーン購入」・「グリーン調達」が広がっています。

近年、大企業や行政機関ではISO14001の認証取得の取組みが活発化していますが、中小企業ではISO14001の認証取得には、人的・コスト的にも様々な困難があります。京都市や神戸市では、費用も少なく、規格も比較的やさしいISOに準じた基準を推進し、企業の負荷と環境への負荷を軽減する仕組みを推奨しています。

宝塚市においても、環境問題は重要な課題であります。地域全体で「環境にやさしい」ことを証明する規格を、行政・民間企業・学識経験者・市民等あらゆる組織が協調して推進する活動を支援していただきたい

(回答)

ご指摘のとおり地球温暖化を始めとする環境問題は、宝塚市においても重要な課題であり、環境と経済が一体化した「持続可能な発展」のためには、環境マネジメントシステムへの取組みが有効な方法の一つであると考えています。しかしながら、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証取得は、中小規模の事業所が多い本市では経済的、人的に負担が大きく、困難な状況にあるといえます。そのため、例えば環境省が推奨しているエコアクション21や宝塚市内のNPO法人「地域活性化LA21」が呼びかけている宝塚環境マネジメントシステム（TEMS）などの簡易版環境マネジメントシステムの導入に向けた取組みが必要であり、こうした取組みは、貴会議所等との連携のもと、事業者はもちろん地域全体の理解と協力を得て、推進していかねばならないものと考えているところです。

4－（２）まちづくり参加条例と経済団体の役割

協働のまちづくりの基本的な理念は、市行政と協働で策定する明確なビジョンと目標のもとにまちづくりに参加するものと認識いたしております。

商工会議所は、地域商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的としており（商工会議所法第6条）、その果たすべき役割はまちづくり参加条例とも合致しております。

商工会議所の果たすべき使命は会議所会員に限定したのではなく、広く地域社会全般に及ぶものであります。市行政が果たすべき産業振興の一翼を担い、行政の守備範囲を協働して、その任に当たっております。地域全体の産業振興に広く貢献する地域唯一の総合経済団体の本質をご理解いただき、市政並びに予算に対する要望事項、産業活性化の推進団体としての商工会議所運営に対する財政投入につき特段の配慮を頂きたい。

なお、本要望書に関する回答を平成18年2月末までにお問い合わせいただき、よろしくお願ひいたします。

(回 答)

地域の総合経済団体として、貴会議所が実施される各種事業の必要性、重要性は十分に認識し、地域経済が低迷する今日、その指導的役割や活動の推進を今後一層期待するものです。

本市としましても、貴会議所とともに、いきいきと活力のある宝塚の実現に向けて、協働して取り組んでいきたいと考えています。